

事務連絡  
令和6年3月12日

公益社団法人岡山県医師会 } 御中  
一般社団法人岡山県病院協会 }

岡山県保健医療部  
保健医療課ワクチン対策室

令和6年度以降の新型コロナワクチンの接種による健康被害に係る  
救済措置の取扱いについて

平素から本県の保健医療行政の推進につきましては、格別の御理解、御協力をいただき厚くお礼申し上げます。

このことについて、厚生労働省健康・生活衛生局感染症対策部予防接種課及び厚生労働省医薬局総務課医薬品副作用被害対策室から別添のとおり事務連絡がありましたので、御了知ください。

また、本通知は、次のホームページに掲載しておりますことを申し添えます。

記

(ホームページ)

【岡山県保健医療部からの医療安全情報等のお知らせ】

<https://www.pref.okayama.jp/site/361/>

岡山県保健医療部保健医療課ワクチン対策室  
県事業推進班 担当：山崎

岡山市北区内山下二丁目4-6  
TEL 086-226-7803